

鳴門市地域生活支援拠点等の 事業所登録について

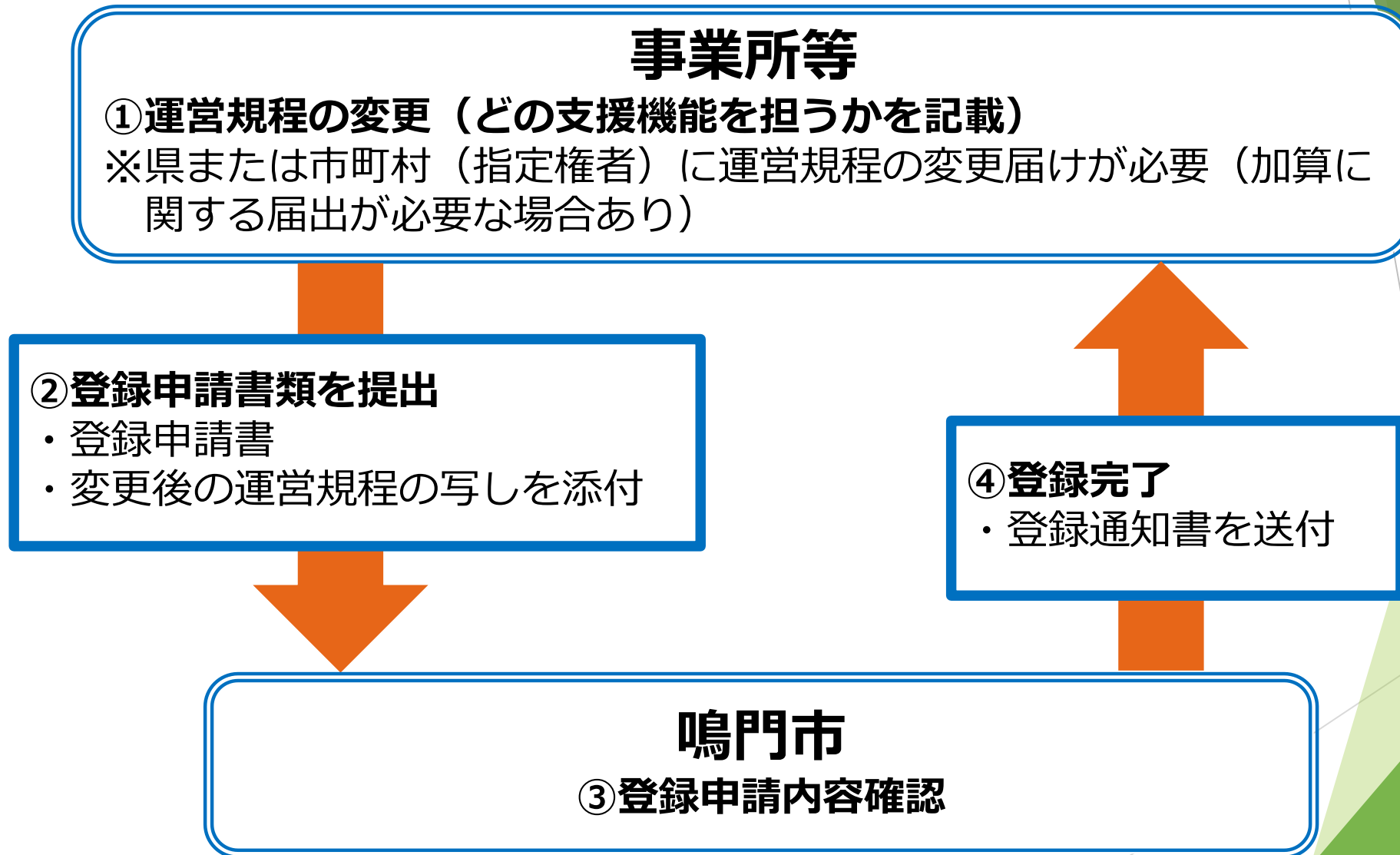
【問い合わせ先】

鳴門市福祉事務所 社会福祉課

障がい福祉担当

電話 088-684-1145

●事業所等の登録 流れ



●事業所等の登録について①

【登録の際】

- ・登録申請書
- ・5つの支援機能の中で、どの支援機能を担うかが記載されている事業所運営規程の写し

※登録申請については、随時受け付けます。

※市内に限らず、市外の事業所も登録可能です。

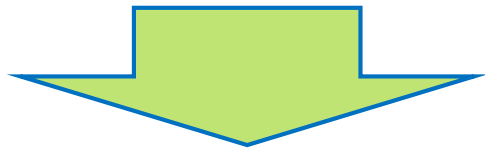
※登録後の内容変更等も可能です。

● 事業所等の登録について②

★登録したら、必ず支援を実施していただくものではありません。

例：「緊急時の受け入れ対応」を登録した場合

- 緊急時に、誰であっても必ず受け入れてもらうということではありません。受け入れ先候補のひとつとして、情報提供を行った上で、受け入れ可能かどうかを相談します。



現状でできることを対応していただき、課題については、解決に向けて継続して協議を行い、充実した支援体制となることをめざしていきます。

●事業所等の登録について③

【運営規程への記載について】

次に示す運営規程は記載例であり、各事業所の実態に応じた内容で作成していただいて構いません。

運営規程の記載例①

その他運営に関する重要事項

(地域生活支援拠点等の機能を担う事業所)

第●●条 事業所は「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成18年厚生労働省告示第395号）第一の二の3」に規定する地域生活支援拠点として次の機能を担う。

(1) 相談

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業、地域定着支援を活用して、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握、登録したうえで、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談、その他の必要な支援を行う機能。

●事業所等の登録について④

運営規程の記載例②

(2) 緊急時の受け入れ・対応

【短期入所事業所等の場合】

短期入所等を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能。

【訪問系サービス事業所等の場合（受け入れ機能が想定されない場合）】

介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時に、本人への支援や医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能。

(3) 体験の機会・場

地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障がい福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能。

●事業所等の登録について⑤

運営規程の記載例②

(4) 専門的人材の確保・要請

医療的ケアが必要な者や行動障がいをもつ者、高齢化に伴い重度化した障がい者等に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能。

(5) 地域の体制づくり

地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能。

● 事業所等の登録について⑥

運営規程作成にあたっての留意点

- 1 各事業所の実態に応じて（１）～（５）のうち、実際に担う機能を記載してください。「鳴門市」の文言を入れる必要はありません。
- 2 特定相談支援事業所及び障害児相談支援事業所が届出を行う場合、少なくとも（１）（２）（５）の機能を担うことが、届出（所定の加算算定）の要件となります。
- 3 地域移行支援事業所、日中活動系サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）及び施設入所支援事業所が届出を行う場合、少なくとも（３）の機能を担うことが届出（所定の加算算定）の要件となります。

● 事業所等の登録について⑦

運営規程作成にあたっての留意点

- 4 短期入所事業所及び訪問系サービス事業所については、(2)の機能について記載をお願いします。
- 5 (4) (5)の機能については、事業所等が他事業所も含めた研修会を主催したり、連携体制を構築する取り組みを主体的にする必要はありません。
現在、鳴門市地域自立支援協議会（障がい者サービス調整会議、専門部会含む）に参加している場合や、基幹相談支援センターが開催する研修会・交流会への参加など、今後、鳴門市地域生活支援拠点等の取り組みに協力いただける場合は登録できますので、できるだけ記載をお願いします。

●事業所等の登録について⑧

★登録を検討するにあたり、分からない点・気になる点などがありましたら、下記の担当まで、お問い合わせください。

鳴門市福祉事務所 社会福祉課

障がい福祉担当

電話 088-684-1145

●最後に

- ▶ **地域の支援体制が充実したものとなるよう、地域全体で取り組みを進めていきたいと考えていますので、市内・市外に関わらず、積極的に登録くださいますようお願いいたします。**
- ▶ **登録の受付を開始しますが、登録をされない事業所等についても、引き続き本市の取り組みにご協力くださいますようお願いいたします。**

